

人権教育だより

第76号

発行 長野県教育委員会
 編集 教学指導課
 心の支援室人権支援係
 発行人 町田 暁世
 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7450
 F A X 026-235-7495

人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]の活用の広がりについて

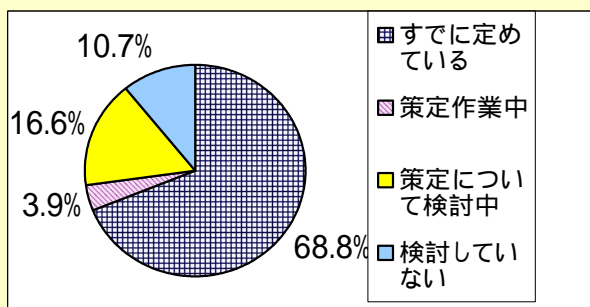
『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]』を踏まえた人権教育の取組状況について、昨年度、全国調査が行われ、このほど結果がまとめられました。その中から、公立学校への調査(全国小・中・高等学校・特別支援学校から1,959校を無作為抽出)の一部を紹介します。分析や提言を含む調査結果は、文部科学省のホームページに掲載されています。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/1286550.htm

なお、この調査は、国連が開始した「人権教育のための世界計画」第1フェーズ(初等中等教育に重点)の第4段階に相当するものです。



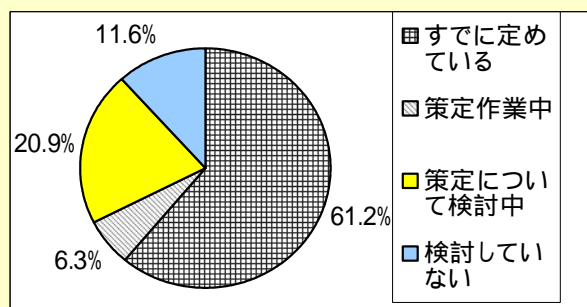
「人権教育の推進に関する取組状況の調査結果」から

1 人権教育の全体計画を定めていますか？



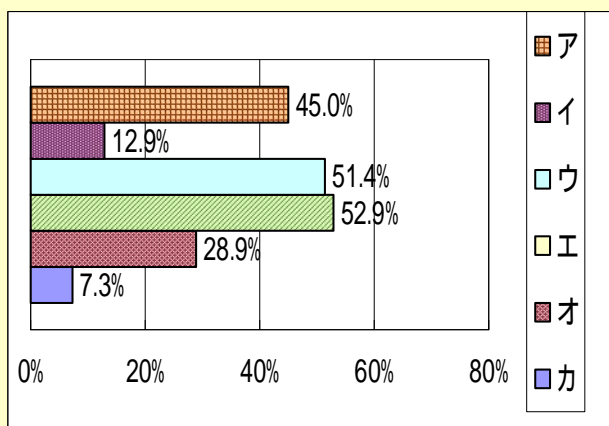
公立学校の約7割が全体計画を策定しています。

2 人権教育の年間指導計画を定めていますか？



公立学校の約6割が年間指導計画を策定しています。

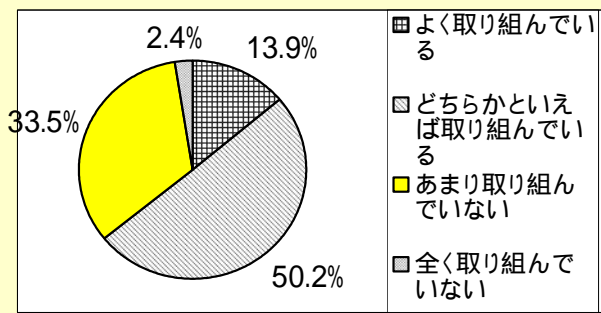
3 人権教育の視点に立った学校づくりを進める観点から、指導等で特に力を入れていることは？



- ア 児童生徒に自己存在感や肯定的自己イメージを持たせる
- イ 児童生徒自身に自己選択・決定をさせる機会を与える
- ウ 児童生徒に他者とともによりよく生きようとする態度、規範等を育てる
- エ 学級等の集団に受容的、共感的な人間関係を形成する
- オ 児童生徒に人権侵害につながり得るような言動があった場合には、毅然とした指導を行う
- カ 児童生徒が日頃から人権学習に親しめるような場や機会を整備する(学校内に人権コーナーを設置する、人権をテーマに掲示等を行う、人権に関する学習会を定期的開催するなど)

受容的・共感的な学級集団づくり、他者とともによりよく生きようとする態度・規範等を育てる、自己肯定感や肯定的自己イメージを持たせる取組等を大切にしている学校が多いことがわかります。

4 人権教育の校内研修で、指導に関する研修にどの程度取り組んでいますか？



指導に関する研修に積極的に取り組んでいないとする学校が36%あります。[第三次とりまとめ]実践編を参考にした研修が、すぐに取り組める校内研修として考えられます。また、児童理解のために、学校・学級の雰囲気(隠れたカリキュラム)の意義や、児童生徒の実態把握のための各種調査の実施方法・分析方法を学んだりする研修も考えられます。

調査結果を受けての提言から (提言の中から学校の取組に関する内容を要約して紹介します)

「[第三次とりまとめ]は、国連の総会決議等の内容にも見ることのできる、国際的にも最新の人権教育の理論的・実践成果も踏まえながら、教育基本法に規定される教育の目的である「人格の完成」をめざす教育の基盤といえる、人権教育の在り方等を明示しているものである。再度、人権教育の意義、[第三次とりまとめ]の趣旨を十分に認識していただきたい。」(人権教育の指導方法等に関する調査研究委員会)

人権教育の推進方法について、自らが主体的な学習者の立場となる視点を研修等で経験しながら身につけることが重要であり、実習・演習型の研修や参加体験型の研修を活用しましょう。

[とりまとめ]を踏まえた人権教育推進の取組状況について、学校種による差異が見られます。小・中学校、高等学校、特別支援学校それぞれの学校における児童生徒の姿は多様ですが、児童生徒の多様性を踏まえた人権教育の取組は、あらゆる校種の学校において共通に求められるものです。

学校からの情報発信は行われていますが、地域の人々の積極的な参加や協力を得た具体的な連携の取組については、必ずしも進んでいない面があります。

これからの取組に[第三次とりまとめ]が役立ちます

■ 全ての教育の基本であることの共通理解

- ・「学校における人権教育の取組の視点」(在り方編P8)
- ・「人権尊重の精神に立つ学校づくり」(在り方編P10 実践編P3)

■ 参加体験型の内容を取り入れた教職員研修の工夫

- ・「学校における研修の取組」(在り方編P41 実践編P83)
- ・「効果的な研修プログラムの例」(実践編P78)
- ・「人権感覚を培う参加体験型グループ研修」(実践編P83)



■ 全体計画・年間指導計画の策定・修正

- ・「全体計画及び年間指導計画」(在り方編P17 実践編P7)

■ 児童生徒の発達段階等を踏まえた指導方法等の工夫と校種間連携

- ・「児童生徒の発達段階に即した人権教育の指導方法」(在り方編P30 実践編P52)
- ・「校種間の協力と連携」(在り方編P21 実践編P23)



■ 家庭・地域、関係機関との連携

- ・「家庭・地域との連携」(在り方編P20 実践編P16)



人権教育を基盤とした 魅力ある学校づくり

三岳中学校

<学校全体での継続的な人権教育の取組>



木曽町立三岳中学校では、生徒に「進んで人と関わろうとする態度」を身につけさせたいと願い、総合的な学習の時間において、全生徒が3年間のうちに、地域の幼稚園・保育園の園児、高齢者、そして木曽養護学校の生徒と交流できるように3つのコースを設定し、縦割りで交流学習を行ってきています。学校全体で取り組む人権教育として位置付けてから7年目となります。今年度は、3年生が木曽養護学校との交流を計画し、3回の交流会を行いました。その様子を紹介します。

第1回訪問 (5月)

~交流する相手を知る~

両方の学校の先生方の意見をもとに交流するペアを決め出しました。

木曽養護学校を訪問。学校の様子や学習の様子を参観するとともに、ペアの生徒と一緒に活動し、相手の好きなことや得意なことを見つけました。

第2回訪問 ~自分で考えた交流の仕方を実践してみる~ (5月)



「自分からもっと関わりたい。でもT君は自分を覚えていてくれるだろうか?」と考えていたO君。T君が自分に関わろうとしてくれるのがうれしかったO君は不明瞭な発音を精いっぱい聞き取ろうとしていました。

「動きまわるH君について行ってH君が好きな事をして楽しもう。」と考えていたM君。折り紙に興味を示したH君の姿に「これならH君と一緒に楽しめそうだ」と考えました。



第3回交流会 ~三岳中学校に木曽養護学校の中学部の友だちを招待して交流を深める~ (6月)



T君は自分が踊れる曲が流れ始めると、O君と一緒に踊ろうと体を動かす始めました。まず、自分が踊って見せ、「君もやって」というようにO君の腕を揺さぶり、「こうやるんだよ」というようにもう一度踊って見せました。恥ずかしそうな表情をしながらもO君は少しずつT君の動きに合わせて体を動かしていきました。

「最後は三岳中での交流でしたが、前回や前々回より仲良くなれて、汗をかきほど遊べたし、相手も自分もすごく楽しめたと思うので、よかったです。この3回目の交流でいい体験ができたなと思いました。」(O君の感想より)

M君が用意した折り紙に集中するH君。前より長く集中していましたが、しばらくするとステージの上を歩き出しました。そこでM君は、ステージ上のピアノを弾き始めました。すると、H君は、M君の演奏に合いの手を入れるようにピアノの鍵盤をたたき出しました。M君は見ていた先生方に思わずガッツポーズしました。



「1回目、2回目の交流はあまり相手の心がわからなくて、うまく話したりすることができませんでした。でも、最後の交流で、ピアノを弾いた時に木曽養護学校の先生からキラキラ星が好きということを知り、弾いてみたらM君はとてもうれしそうにしてくれたので、とても楽しくて、うれしかったです。」(M君の感想より)

この交流学習で素晴らしいのは、まず、生徒自身が自分なりに交流相手のことを考え、主体的に交流内容を計画し実施していく点です。生徒たちは自分が感じ取った相手の良さをもとに内容を決め出していきました。また、自分が計画した交流がうまくいくながりが目的ではなく、お互いに交流を楽しみ、関わりを深めること自体に重点がおかれていました。「計画してもその場にならないとわからない」と相手の思いや気持ちを尊重して考える生徒と、それを大切に見守る先生の姿が印象的でした。

校種間連携をめざした人権教育



平成18・19・20年度文部科学省人権教育総合推進地域事業指定地域協力推進校

＜野岸幼稚園・中央保育園・野岸小学校・東小学校・美南ガ丘小学校・小諸東中学校・小諸高校＞

小諸市では、平成18年度から3年間、文部科学省の「人権教育総合推進地域事業」の指定を受け、小諸東中学校区を中心に事業が展開されました。「幼保・小・中・高・地域の豊かな人権意識を育むための効果的な指導・方策の在り方の調査研究」と「一人一人がお互いを認め合い、支え合い、共に生きる人権尊重のまちづくり」をめざした取組の一部を紹介します。

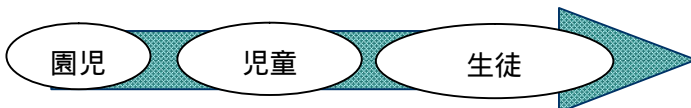
1 教職員同士がつながる『連携』

事業開始当初、小諸東中学校区の各園・校の担当者が集まった小委員会において、幼保から高校までの効果的な人権教育の指導の在り方について検討がなされる中で、次のような声が聞かれました。

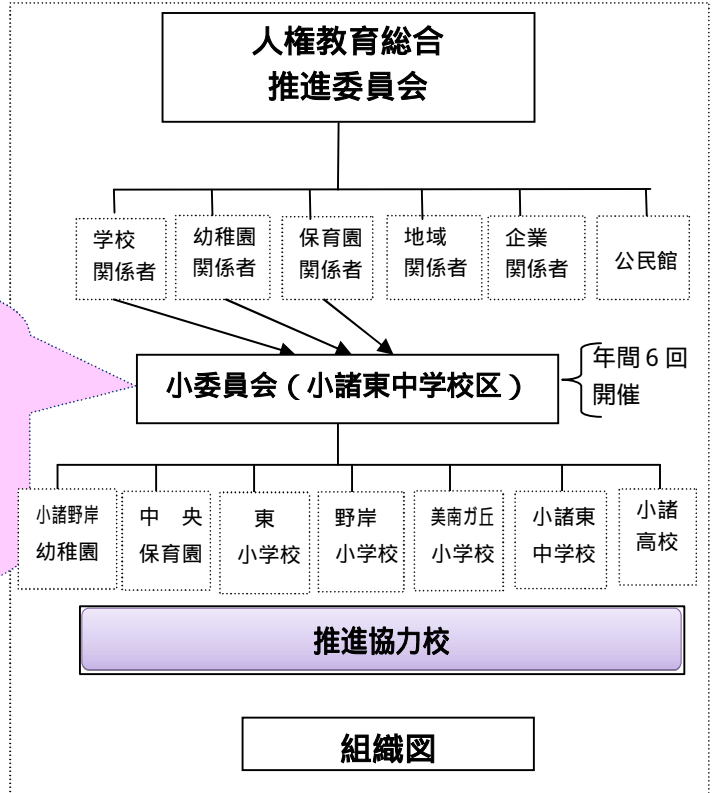
「同じ子どもを育てているのに、先生の意識にズレがある。人権教育でめざす方向は同じなのに・・・。」
「子どもも先生も交流することが少なく、思い込みや相互の立場の理解不足がある。」



「幼保と小、小と中の連絡会や参観などの機会に、人権教育の視点から、子どもたちがどう成長しているかもっと情報交換していきたい。」



子どもたちは、幼保から高校へと一連の流れの中で成長するのに、校種間のつながり、とりわけ教職員の意識がつながっていないことが見えてきました。まずは校種間の教職員同士が、児童生徒の育ちや人権教育の学習内容などの情報を共有する（連携する）ことをめざした取組を始めました。



人権教育総合
推進委員会

学校関係者 幼稚園関係者 保育園関係者 地域関係者 企業関係者 公民館

小委員会 (小諸東中学校区)

年間6回
開催

小諸野岸幼稚園 中央保育園 東小学校 野岸小学校 美南ガ丘小学校 小諸東中学校 小諸高校

推進協力校

組織図

出前講座 - 小諸高校の先生が小諸東中学校で授業 -

右の写真の黒板の前で指導をしているのは、小諸高校の先生、手前は小諸東中の生徒です。生徒にも先生にも刺激と発見の時間でした。

《生徒の声》

「高校の授業の雰囲気を感じ、高校生活を意識しました。」
「自分に合った進路を考えることの大切さを感じました。」



《高校の先生から》

「思い描いていた中学生の姿と実際に目にした姿との違いに気づきました。」
「中学校の先生方と情報交換する機会となり、相互理解の必要性をより感じました。」



先進地研修からも学びました

《大阪府教育委員会参事 菅原寛先生のご指導から》

「学校が荒れているときは、先生方の指導の一線をそろえておくことが必要。どうしても子どもたちの手前、甘い先生が出てくる。指導の足並みをそろえておくことが大切。何かあるときの家庭訪問は当たり前。何も無いときこそ家庭訪問が必要。攻めの家庭訪問を。」

地域に公開される中学校の参観日(全学級公開)**- 幼保小の先生や地域の方々も参観 -**

小諸東中学校の人権同和教育参観日には、幼稚園、保育園、小学校の先生や地域の方々が、全学級の授業を参観しました。

《参加した先生方の声》

「教師と生徒とのかかわり方の違いを感じました。」

「他校の学習内容や指導方法を学ぶことで、自分の指導を振り返ることができました。」

「送り出した生徒を見て、各段階で大切にしたい人権教育の指導について考える機会となりました。」

**2 人権教育の柱に体験・交流活動を 『顔が見える人権教育』**

小委員会では、体験・交流の中で、様々な人と出会い、交流相手の顔を直接見ながら人間関係を広げていくことが大事であると考え、今まで行われてきた体験・交流を充実・発展させながら、その中で子どもがどう育っていくかを各段階で明らかにすることに力点を置くことにしました。

かかわることの楽しさを感じ、自己肯定感を高めた異年齢交流

小諸東中学校では、技術・家庭科の保育所訪問をきっかけに中央保育園との交流が始まりました。出迎えた園児を見て「かわいい」と笑顔になる生徒がいる一方、交流の目的が見いだせず面倒くさそうな顔をする生徒たちもいました。また、交流への不安や緊張から何をしたらいいのかわからず立ちつくす生徒の姿もありました。しかし、そのうちに、「抱っこ」「いっしょに遊ぼう」という園児と徐々に仲良くなり、「もう帰っちゃうの」「また来てね」の声に心を動かされた中学生でした。その後、中学校への園児の招待などの交流が重ねられました。

《交流を重ねることで変容した中学生や園児の姿》

園児の気持ちを考え思いやりのある行動ができるようになった中学生

園児から信頼されている自分に気づいた中学生

保育士に依存しがちだったのが、中学生の姿を見て、自ら年少の子へかかわれるようになった園児

**友だちの輪が広がった小諸養護学校との交流**

美南ガ丘小学校では、小諸養護学校との交流を行いました。「養護学校ってどんなところかワクワクドキドキしている。」そんな気持ちで始まった交流会。養護学校探検をした後、自分たちが考えたゲームをしたり、音楽に合わせていっしょにダンスをしたりしました。

《3回の交流を経て変容した小学生の姿》

仲良くなりたいと思っていた相手に、自分から声をかけていっしょにダンスができた

「4人の友だちができました。今度私たちの学校に来てくれるのが楽しみです。」と思いを膨らませた相手を思いやり相手のよさに気づくことができた

**異文化との出会いや外国籍市民との交流 - 「地球人まつり」 -**

美南ガ丘小学校を会場にして、異文化との出会いや外国籍市民との交流、相互理解を深める「地球人まつり」を実施しました。諸外国の自慢料理の試食や、民謡や舞踏・楽器演奏などのステージ発表などによって外国文化に出会い、スタンプラリーやゲームを通じて多くの方々との交流が行われました。

《「地球人まつり」の成果と今後》

異文化理解や外国籍の方と親しくなりたいという意欲などが育ってきている

地域に開かれた学校づくりの一つとして、市内各校で毎年行われ、今年度も継続されている



この他、野岸幼稚園、中央保育園、野岸小学校、東小学校、小諸高校でも、様々な形で異年齢の友だちや高齢者、障害者、地域の方々との交流が行なわれてきました。こうした交流活動の積み重ねによって、子どもたちの豊かな人権意識が生まれ、認め合い支え合い、共に生きる人権尊重のまちづくりに至る道筋も見えてきました。

また、人権教育の視点から、幼保から高校に至る過程の子どもを理解するために、教職員が情報交換する場を設けたり、互いに訪問し合ったりすることがとても大切であることも分かってきました。

事業が終了した今年度ですが、組織を再編し、更に『連携』『顔が見える人権教育』が推進されています。

人権教育Q&A 子どもの権利条約



Q1 子どもの権利条約とは？

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が、子どもたち(18歳未満)の権利を国際基準として総合的に保障するために、1989年の国連総会において全会一致で採択されてからちょうど20年経ちました。

条約は、大きく分けて「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つについて示されており、子どもは保護されるだけでなく権利の主体として尊重され、子どもに最もよいことは何かが考慮されるものであることがうたわれています。

いじめ、児童虐待、インターネット・ケータイによる人権侵害、厳しい家庭状況を背負った子どもたちの増加など、日本の子どもたちの状況を見たときに、「子どもの権利条約」の精神を生かしていくことはこれからも大切です。

Q2 子どもの権利条約は効力があるのですか？

条約の批准国は、子どもの権利を守るために、できる限りのことをすることになっています。その実行については、国連「児童の権利委員会」による審査もあり、日本に対しては、女兒・障害のある児童等に対する差別の禁止、学校・施設・家庭での体罰の禁止、いじめを含む学校での暴力等に対する懸念が表明されています。虐待が児童にもたらす悪影響について啓発するようという見解も示されています。

Q3 子どもたちに権利を教える前に義務・責任を教えるべきだと思いますか？

いじめや虐待などの人権侵害をすることは、誰であれ、決して許されることではありません。自分の持つ人としての尊厳と価値が尊重されることを要求することは当然です。このことは、同時に、誰であれ、他の人の尊厳や価値を尊重し、それを侵害してはならないという義務と責任を負うことを意味します。自分たちの持つ権利についての学習が、同時に、自分たちの義務と責任を確認し合う機会となるといいですね。

Q4 子どもの権利条約の精神を活かすことで、学校教育にどんな効果が期待できますか？

「人権教育指導の手引」(長野県教育委員会)には、様々な場面で「子どもの権利条約の精神を生かす」ことが述べられています。

「児童会・生徒会が主体的に取り組むいじめをなくす活動」「かけがえのない人の尊厳と価値について学ぶことで自尊感情を高め、自殺予防にもつながる取組」「障害のある友たち、外国の子どもたちの人権について考え合う学習」「児童虐待防止のための保護者への啓発」など、子どもの権利条約を入口として人権教育を進めることができます。こうした取組により、一人一人が大切にされているという安心感のある学校環境をつくるのが期待できます。

Q5 子どもの権利条約を学ぶためにどんな教材がありますか？

子どもの権利条約のカードを、ランキング(順位付け)する活動を通して、自他の権利を守るために自分のできることを考える活動(参考:「開発のための教育」日本ユニセフ協会)

社会科の「基本的人権」の学習からスタートし、子どもの権利条約ビデオ作りに取り組む活動

(参考:「一緒にいこうよ!」長野県教育委員会 <http://www.pref.nagano.jp/kyouiku/kyougaku/jinken46.htm>)

資料「みんなが仲良くなるために」の読み合わせ(参考:「あけぼの高学年向け」長野県同和教育推進協議会)

2 どんないじめも差別も許せない! 国や肌の色が違ってても、男も女も、同じ人間。平等だ。



17 もっと知りたい! いろんなこと。情報を知る権利がある。でも有害な情報からは守られる。



19 親は子どもを大事に育てて! 痛いめ、ひどいめにあわさないで!



23 「障害」のある子どももみんな仲間として共に生きていこう。社会に出て行けるよ。



平成20年度「中学生人権作文コンテスト」長野県教育委員会賞の作品を紹介します

「同じ人間でありながら」

岡谷市立岡谷南部中学校

2年 石田 沙也佳さん

七月も終わる頃のことです。私は、同じ人間でありながら、障害というただ一つの壁を私が拒絶したために、一人のおじいさんの心を傷付けてしまったことがあったのです。

あの日は、外に立っているだけで、汗がジワジワ出てくるほどのとても暑い日でした。

私は、いつものように友達と二人で学校から帰って来ると、家の前に車イスに乗った一人のおじいさんがいました。そのおじいさんは、自分そこにいたんでしょうか。いえ、もしかしたら何十分もいたのかもしれない。

おじいさんは、頭から汗のような汗をかき、少しぐったりとしている様子でした。

おじいさんは、私達に気づいて近づいて来て、何かを言いましたが、口と体に障害があるらしく、何を言っているのか私には聞き取れません。また、おじいさんは、汗でビッシヨリだったこともあり、私はなんとなく気持ち悪く思ひ、ちゃんと聞こえなくもせうに友達に「何て言っているんだろ」とおじいさんをバカにするかのように、しかも本人の前で言ってしまったのです。すると、おじいさんはさらに熱をこめて何かを言ってきましたが、私は拒絶して後ろにあとずさりすることしかできず、おじいさんに背をむけ友達と話をしているフリをして、目をそむけてしまいました。そこへ、私の母が買い物に行こうと家から出てきました。私は、「お母さん」と言ってお母を呼んで、助けを求めました。

母は、おじいさんと同じ目の高さまでしゃが

み、ゆっくりとそして目をしっかり見て、おじいさんの言っていることを理解していました。私も、母が来てくれたことで安心して二人の会話を聞いていました。その話を聞いていると、どうもそのおじいさんは自分が自分では動かすことができないから、足の太股に固定ベルトを付けていたらしいのですが、それが外れてしまったから、付けてくれと言っているようでした。

母は、何にもためらうことなく足のベルトを固定してあげていました。ためらいも見せずにおじいさんを助けた母が、すごく偉大な人に私の目に映りました。おじいさんは、母にお礼をたくさん言って去っていきました。私はこの時、「はあ、ようやく行ったか」と思い、急に力が抜けたような感覚になりました。

おじいさんが行ってしまった後で、母は私に、何が起きたのか、聞いてきました。私は、自分がつた行動をそのまま話しました。すると母は、「同じ人間であるんだから、障害があろうとなかろうと、助けを求めている人を救わずに無視するなんて、人として最低な行為だよ。自分の立場に置きかえて考えてみなさい」と、言いました。その言われた時は、「そんなこと言われても、無理だから」と思っていました。あの日から何十日も過ぎた今、私は、もう一度おじいさんに会って、「あの時は、本当にごめんなさい」と謝りたい思いでいっぱいです。なぜなら、自分がもしも同じ立場だったら、と母に言われたように想像してみたらからです。

いるところに人が通りかかり、「足のベルトが外れたから付けてくれ」と言ったら、気持ち悪がられて、あげくのはてにはバカにされる。わたしたちなら、そんなこと絶対にいやです。でも、現実的には、同じことを私はおじいさんにしてしまったのです。泣いて謝っても、なにをしても、もう二度と埋めることのできない、深い、深い心の傷をおじいさんに、私は付けてしまったのです。私があの日おじいさんにつた行動は、相手のことなどなんにも考えずに、自分さえよければそれでいいという、自己中心的な考えによるものでした。今思うと、後悔ばかりが残ります。

私はあの日から、一時もおじいさんのことを忘れたことがありません。いえ、忘れることができないのです。

私が忘れることができないのは、おじいさんの心に傷をつけてしまったからであり、天から私への罰でもあるからだと思います。

私はこの体験を通して母から学んだことがあります。それは、障害を持つ人だけでなく、相手が誰であろうと平等に接するということ、また、相手に対して差別や偏見があれば相手だけではなく、自分の心も深く傷つくということ。

私はこれから先、誰かに何かを求められたら、まずは話を落ち着いて聞く、そして、相手の立場になって考えることを心がけていきたいです。

私も母のような人になって、一人でも多くの人に、「差別や偏見はあってはいけません」ということを自分の姿で伝えていきたいです。



人権意識の高揚を目指すポスター・作文・詩の審査結果

今年度の応募状況，入選者一覧は，下記のとおりです。ご応募いただいた学校，児童生徒の皆さんに感謝申し上げます。なお，中学生の作文については，長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施した「全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」において，163校から13,251点の応募があり，伊那市立春富中学校3年 伊東麻由さんの「思いやりで築く真の男女平等社会」が教育委員会賞に選ばれました。（以下敬称略）



最優秀賞 久保優花
平野小学校3年



優秀賞 戸谷奈桜実
小川小学校4年



優秀賞 鎌田菜
本城小学校6年



優秀賞 伊藤成美
岡谷西部中学校1年



優秀賞 竹岡映美
穂高商業高校2年



優秀賞 柏原絹子
山辺中学校3年



優秀賞 宮嶋茜
穂高商業高校2年

応募状況(点数)

校種	小学校	中学校	高等学校	合計
ポスター	214	70	12	296
作文・詩	108	13251	-	13359
合計	322	13321	12	13655

入選者一覧

賞	ポスターの部
優秀賞	白石友杏(五加小5年)三木菜月(東御市立田中小4年)坂口なのは(東御市立田中小6年)富井零慈(坂の上小4年)竹内龍聖(泉小5年)清水朋華(和小4年)岡本梓(野沢中2年)伊藤なぎさ(西箕輪中2年)高橋佳穂(諏訪中3年)横山とう子(五常小2年)曾根原綾花(清水小6年)中野ほのか(信明中2年)南真菜(開田中1年)米山美咲(開田中3年)桜井奈緒(山辺中2年)小岩井沙織(山辺中3年)武重黎香(王滝中2年)今井道輝(茅野高1年)
奨励賞	塚田大智(南条小6年)山浦真穂(北御牧小5年)小須田凱伊(佐久東小5年)澤崎奈緒美(村上小5年)北澤峻(村上小5年)小林萌(野沢中2年)天野安奈(野沢中2年)小林楓(野沢中2年)澤野仁美(岡谷西部中1年)笹井綾乃(赤穂中3年)春日真奈美(諏訪中3年)新井彩夏(赤穂中3年)坪川雪奈(本城小6年)降旗萌(大町南小6年)櫛原杏実(清水小6年)佐々木智美(山辺中3年)齋藤朱美(穂高商高2年)小寺達吉(茅野高1年)



賞	詩・作文
最優秀賞	松田真依(辰野西小5年)
優秀賞	富田啓太(篠ノ井西小5年)牛越沙耶佳(大町南小5年)
優良賞	山室みなみ(千曲市立東小6年)西沢茉夏(篠ノ井西小5年)花岡未央(長小3年)金井峻輔(長小3年)柳橋みなみ(東御市立田中小3年)中畑りおな(辰野西小5年)原和佳奈(辰野西小5年)
奨励賞	日比野遥(長野市立吉田小6年)山崎双葉(東御市立田中小1年)倉島琴美(東御市立田中小5年)伏見耀(大町南小4年)平出稜二(大町南小5年)堀田菜々子(大町南小5年)奥原愛(大町南小5年)こくぼくるみ(辰野西小2年)二村汐音(辰野西小5年)藤城真琳(根羽小5年)

学校賞	千曲市立東小学校	東御市立田中小学校	辰野西小学校	大町南小学校
-----	----------	-----------	--------	--------

やってみるだけで、なんだかあったかい雰囲気になりますよ!

人権かるた



ふふふふふふ
人のふれふれ
思ふふふ



めめめめめめ
めめめめめめ
めめめめめめ



めめめめめめ
めめめめめめ
めめめめめめ

らららららら
言葉は自分も
まますけける



た
たいせつに親からもらった自分の命

た
たたくさんの笑顔でみんながうれしいぞ!

と
ともだちにやさしくされていい気持ち

つ
つたえよう言わなきゃだめだよ自分の気持ち

臼田小学校の手作りかるたです



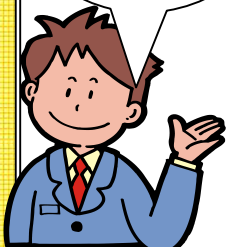
カルタ大会・手作りかるたの写真は伊那北小学校です

はははははは
わらえば
みんななかよしに

私が担任しているクラスでは、親子でかるた会をしたり、子どもたちが人権かるた作りをしたりしました。みんな笑顔になりました!



「人権かるた」は、各教育事務所、各教育会等で、貸し出しをしています。



教育事務所・公民館 貸し出し数各 20 組

北信教育事務所生涯学習課 026-234-9552

東信教育事務所生涯学習課 0267-31-0252

中信教育事務所生涯学習課 0263-40-1977

南信教育事務所生涯学習課 0265-76-6861

南信教育事務所飯田事務所 0265-53-0460

伊那市公民館 0265-78-3447

教育関係団体 貸し出し数各 5 組

佐久教育会 0267-67-2043

小県上田教育会 0268-23-1151

諏訪教育会 0266-52-0213

上伊那教育会 0265-72-3416

下伊那教育会 0265-52-0808

木曽教育会 0264-22-2239

東筑摩塩尻教育会 0263-32-1187

安曇野教育会 0263-72-2430

北安曇教育会 0261-22-0440

更埴教育会 026-272-0247

上高井教育会 026-245-0396

中野・下高井教育会 0269-22-2817

上水内教育会(4月より長野上水内教育会) 026-226-2458

飯水教育会 0269-62-2531

長野市視聴覚センター 026-228-0943

松本市教育会 0263-32-4751